２０２５．３．１９

国際協力銀行と「中堅・中小企業の海外事業支援に関する業務協力協定書」を締結

静岡銀行（頭取 八木 稔）では、お客さまの海外事業の支援強化を目的に、東海地方で初めて株式会社国際協力銀行（総裁 林 信光、以下、「JBIC」）と「中堅・中小企業の海外事業の現地モニタリング情報の提供等に関する業務協力協定書」を締結しましたので、その概要をご案内します。

1. 締結日　　3月18日（火）

2. 協定締結の背景、目的

○静岡銀行とJBICは、これまでもお客さまの海外事業に対してクロスボーダーローンなどの金融支援に協調して取り組んでまいりました。

○本協定の締結により、今後は、JBICが保有する海外駐在員事務所全18拠点のネットワークを通じて、現地の経済情勢やビジネスの動向などの情報提供を受けることが可能となりました。

○また、JBICと連携して中堅・中小企業の海外事業や現地プロジェクトをモニタリングする枠組みを構築し、現地での事業展開のアドバイスや資金支援など多様なニーズにお応えすることで、海外におけるお客さまのビジネスチャンス創出を積極的に支援してまいります。

3. モニタリングの枠組み

（1）対象案件/海外向け新規協調融資案件

（2）モニタリング方法／JBIC 海外駐在員事務所（全18拠点）が主体となり、対象の海外プロジェクトの業況ヒアリングや工場視察など現地調査を行い、モニタリング情報を共有する

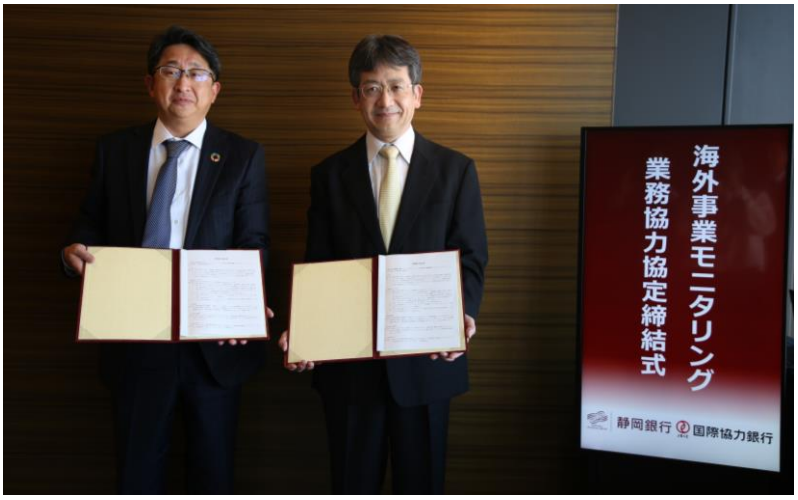

【締結式(3 月 18 日)】
（右）国際協力銀行 代表取締役専務取締役 橋山重人氏
（左）静岡銀行 代表取締役取締役専務執行役員　福島 豊